

令和7年度 6月補正予算の概要

議会提出予定日:6月3日(火)

1 補正予算のポイント

- 国庫補助制度の拡充がなされたことから、教育費負担軽減、周産期医療体制確保などを行うとともに、県議会議員の辞職に伴う三重県議会議員補欠選挙への対応に必要な予算の計上など、喫緊の課題への対応を行う。
- 米国の関税措置による影響が懸念される中小企業、農水産業者等に対する支援を実施する。

2 補正予算の規模

(単位: 千円、%)

	補正前 A	今回補正額	補正後 B	伸び率 B/A
一般会計	836,565,860	1,650,720	838,216,580	100.2%
特別会計	317,139,685	-	317,139,685	
企業会計	69,617,672	-	69,617,672	
合 計	1,223,323,217	1,650,720	1,224,973,937	100.1%

※ それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。

(参考1)同時期の一般会計予算額の推移

(単位: 百万円)

	R7	R6	R5	R4
6月補正額	1,651	2,956	7,952	5,284
補正後累計	838,217	808,042	845,611	824,713

3 歳入の概要

○歳入については、国庫支出金を活用するほか、財政調整基金繰入金の増額により対応する。

(歳入の内訳)

(単位：千円)

項目	補正前	補正額	補正後
国庫支出金	88,859,571	1,521,455	90,381,026
医療提供体制推進事業費補助金	843,811	76,741	920,552
医療施設等経営強化緊急支援事業費補助金	-	97,128	97,128
高等学校等修学支援事業費補助金	197,764	1,347,586	1,545,350
繰入金	45,989,624	129,265	46,118,889
財政調整のための基金	26,779,918	129,265	26,909,183

(参考2)財政調整のための基金の残高

(単位：百万円、%)

補正前	増減額	補正後	前年度同期	前年度同期比
11,512	▲129	11,382	12,718	89.5%

※ それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。

4 歳出の概要

(1)喫緊に取り組むべき課題への対応 計 16億2,120万8千円

- ①高校生等教育費負担への支援（環境生活部、教育委員会） 13億6,443万3千円
国が実施する高等学校等の教育費負担軽減に対応し、就学支援金などの支援内容を拡充する。

(i) 高校生等臨時支援事業 13億3,752万2千円（環境生活部、教育委員会）

就学支援金制度で所得制限を受けている年収約910万円以上世帯の高校生等についても授業料の全部又は一部を支援する。

- ・対象者：現在就学支援金を受給していない年収約910万円以上世帯の高校生等
- ・支援金額：生徒1人当たり上限11万8,800円／年（公立・私立共通）
- ・補助率：国10/10、一部県費

(ii) 高校生等奨学給付金 2,462万円（教育委員会）

低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するために支給する高校生等奨学給付金について、公立高校に通う第1子の給付額を第2子以降と同額に増額

- ・対象者：公立高校（全日制・定時制）に通学する市町村民税非課税世帯の第1子
- ・支給額：生徒1人当たり上限14万3,700円／年（第2子以降と同額）
- ・補助率：国1/3、県2/3

(iii) 高校等学び直し支援事業 229万1千円（環境生活部、教育委員会）

高校等を中途退学した後、再び高校等で学び直す生徒を支援する学び直し支援金制度について、所得制限を受けている年収約910万円以上世帯の高校生等についても授業料の全部又は一部を支援

- ・対象者：高校等を中途退学した後、再び高校等で学び直す、年収約910万円以上世帯の高校生等で、在学月数が通算して就学支援金の支給期間（全日制36月、定時制・通信制48月）を超えている方等
- ・支援金額：生徒1人当たり上限11万8,800円／年（公立・私立共通）
- ・補助率：国10/10、一部県費

②周産期医療体制の確保に向けた支援（医療保健部）

9,182万3千円

【新規】安全で安心な周産期医療体制を確保するため、分娩施設が少ない地域に所在する施設への支援や、産科施設における外来診療や産後ケアに要する施設、設備整備への支援を行うとともに、分娩取扱数が減少している施設への支援を行う。

○地域連携周産期支援事業（分娩取扱施設）

- ・対象施設：分娩を取り扱う病院の数が1以下、かつ診療所の数が2以下である二次医療圏に所在する分娩取扱施設
- ・補助率（負担割合）：国1/4、県1/4、施設1/2
- ・補助基準額：11,400千円 ※分娩取扱期間が年間9月以上

○地域連携周産期支援事業（産科施設）

- ・対象施設：妊産婦の健康診査を実施している産科施設
- ・補助率（負担割合）：国1/2、施設1/2
- ・補助基準額：1施設あたり16,800千円（施設）、1施設あたり7,279千円（設備）

○分娩取扱施設支援事業

- ・対象施設：急激に分娩数が減少している分娩取扱施設
- ・支給額：病院・診療所 1施設あたり2,500千円、助産所 1施設あたり1,000千円
※国10/10

③電子処方箋の活用・普及促進（医療保健部）

1億1,511万2千円

質の高い医療提供や健康増進を図るため、病院や診療所、薬局において調剤情報が共有できる電子処方箋管理サービス導入への補助を行う。

- ・対象施設：病院、診療所、薬局
- ・補助率（負担割合）：病院 国1/9、県1/18、支払基金1/3、施設1/2
診療所、薬局 国1/6、県1/12、支払基金1/2、施設1/4
- ・補助上限額：大規模病院 811千円、病院 543千円、診療所・薬局 97千円
※いずれも初期導入費用の場合

④医療機関における施設整備への支援（医療保健部）

1,720万9千円

地域医療構想の推進や救急医療体制の確保のため、国庫補助を受けて施設整備を進めている医療機関等に対して、建築資材高騰による国の補助単価の引き上げに伴い補助を増額する。

- ・対象施設：病院、診療所、薬局
- ・補助率（負担割合）：国0.33、施設0.67又は国1/2、県1/2
- ・支給額：建築資材の高騰を反映した単価等に基づき算出した額

⑤三重県議会議員補欠選挙への対応（地域連携・交通部） 3,263万1千円

令和7年9月7日（知事選挙と同日）執行予定の県議会議員補欠選挙について、
桑名市・桑名郡選挙区における執行に必要な予算を措置する。

（参考）

鈴鹿市選挙区、伊賀市選挙区分については、令和7年度当初予算で7,572万5千円を措置済み。

(2) 米国による関税措置対策

計 2,951万2千円

① 中小企業・小規模企業等の資金繰り支援(雇用経済部)

2,437万5千円＋債務負担行為の設定

【融資枠：20億円】

米国による関税措置の影響を受ける中小企業・小規模企業等の経営の安定・基盤強化を図るために、新たな融資枠を県中小企業融資制度に設け、事業者負担を軽減するための保証料補助、利子補給を行う。

(内容)

- ・対象者：中小企業者、小規模企業者又は組合
- ・資金使途：運転資金
- ・融資枠：20億円(令和7年度米国関税対策枠を設定)

② 農業者の資金繰り支援(農林水産部)

430万円＋債務負担行為の設定

【融資枠：10億円】

米国による関税措置の影響をうける農業者の経営の安定・基盤強化を図るために、新たな融資枠を農業経営近代化資金制度に設け、事業者負担を軽減するための保証料補助、利子補給を行う。

(内容)

- ・対象者：農業者(畜産業者含む)
- ・資金使途：設備資金、長期運転資金 等
- ・融資枠：10億円(令和7年度米国関税対策枠を設定)

③ 漁業者の資金繰り支援(農林水産部)

83万7千円＋債務負担行為の設定

【融資枠：1億円】

米国による関税措置の影響をうける漁業者の経営の安定・基盤強化を図るために、新たな融資枠を漁業近代化資金制度に設け、事業者負担を軽減するための保証料補助、利子補給を行う。

(内容)

- ・対象者：漁業者
- ・資金使途：設備資金 等
- ・融資枠：1億円(令和7年度米国関税対策枠を設定)